

令和6年度 第1回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和6年10月2日（水）午後1時～2時25分

2 開催場所 花巻保健センター 2階 集団指導室

3 出席者

(1) 委員 16名

橋本純子委員、大原初美委員、多田悦子委員、狩野隆史委員、高橋弘毅委員、佐々木一広委員、
内舘憲二委員、藤本莞爾委員、小田島克久委員、佐々木貴洋委員、那須秀逸委員、上川亜矢委員、
狩野敦史委員、影山一男委員、藤井廣志委員

(2) 欠席した委員 2名

菊池清委員、高田恵一委員

(3) 事務局 9名

健康福祉部長 今井岳彦、長寿福祉課長 佐藤ひとみ、
長寿福祉課課長補佐 高齡福祉・包括支援担当 晴山達也、
同課課長補佐 介護保険担当 佐々木潔、
同課高齡福祉係長 菊池隆則、同課包括支援係長 伊藤幸恵、同課介護保険係長 藤原美紗子

(4) 傍聴者 なし

4 次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 会長選出

(4) 副会長選出

(5) 協 議

①第8期介護保険事業計画の実施状況について

②地域支援事業の実施状況について

③第8期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価

④地域密着型サービスの施設整備・介護人材確保事業について

⑤保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

5 会議内容

(1) 開 会 進行：佐々木課長補佐

ただいまから令和6年度第1回花巻市介護保険運営協議会を開催する。

開会に先立ち、市長に代わり、健康福祉部長の今井より委嘱状を交付する。お名前を読み上げるので、委員の皆様は、お席でご起立いただきお受け取りいただきたい。

(2) あいさつ（今井健康福祉部長）

本日はご多忙のところ、令和6年度第1回花巻市介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。只今、上田市長代理で委嘱状をお渡しましたが、委員の任期は本年9月27日から令和9年9月26日までの3年間となりますので、どうぞよろしくお願いします。本協議会は介護保険事業計画等の推進および市の介護保険事業の運営を行うにあたり、広くご意見、ご提案を頂く機会場として設置しているところです。今年度は、令和6年度から3年間を期間とする第9期介護保険事業計画の初年度です。第9期介護保険事業計画の事業費は319億6,183万円ほどで、第8期の計画額より約1.3%減少するものと見込んでいます。事業費は、高齢者人口や要介護・要支援認定者数の推移、さらに第8期の計画額に対する決算額の状況を踏まえて算定したものです。本日の協議会では、第8期計画の事業の実施状況報告について報告をさせていただきます。いただいた意見をもとに、今年度下半期の取り組み、また来年度の事業実施に当たっての参考とさせていただきますので、忌憚のないご意見ををお願いします。それではどうぞよろしくお願いします。

(3) 会長選出

＜出席状況の報告＞（佐々木課長補佐）

本日の会議は、委員18名中過半数以上の16名の出席をいただいておりますので、花巻市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定により会議が成立することを報告します。また、本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また会議資料及び会議録を市のホームページで公開します。

会長及び副会長の選出、規則第4条第1項の規定により、委員の互選となっておりますが、会長選出までの間、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

会長の選出方法について、委員の皆様から御意見ございませんか。

（事務局から提案があればという声）

事務局から提案があればということであるが、事務局から提案するという方法でよろしいか。

（異議なしという声）

それでは、事務局から案をお願いする。

（佐藤課長）

事務局案は、会長を影山一男委員にお願いしたい。

（佐々木課長補佐）

事務局案は、影山一男委員をお願いしたいということであるが、異議がなければ拍手で承認いただきたい。

（拍手多数）

会長は、影山一男委員にお願いすることとする。

(4) 副会長選出

（影山委員）

ただいま会長に選出されました富士大学の影山と申します。花巻市の介護保険事業の健全な運

営と高齢者等の健康福祉の向上に資するように努力してまいりたいと思います。また、本会議の効率的な進行を心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは第4条の第1項にあります副会長の互選に移っていききたいと思います。副会長の選出方法について、委員の皆様からご意見はございませんか。

（事務局から提案があればという声）

それでは、事務局案をお願いしたいと思います。

（佐藤課長）

事務局案は、副会長を狩野隆史委員をお願いしたい。

（影山会長）

事務局案は、副会長を狩野隆史委員にということですが、事務局案にご異議なければ、拍手でご承認をお願いします。

（拍手多数）

それでは、副会長は、狩野隆史委員に決定しました。副会長になられた狩野委員からご挨拶を頂戴したい。

（狩野副会長）

会長をサポートできるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

（5）協議（影山会長）

①第8期介護保険事業計画の実施状況について

第8期介護保険事業計画の実施状況について佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

（内館委員）

サービス種別利用状況のところですが、通所サービスが令和4年度に対して令和5年度が人数で4.2%と大幅に減っていますが、これは、サービス事業所数が減ったからなのか、あるいは利用者自体が何か移動したものなのか、もし把握していればお教え願いたい。

（佐藤課長）

通所サービスですが、利用者も令和3年度、4年度、5年度と減少傾向にあり、給付費も減少しているが、事業所が休止・廃止があったということが要因と思っている。あとはコロナの影響ということもあるかと思います。

（内館委員）

一つの要因として事業所が減っている部分があるということですが、今あるサービス、事業所が減ったことによって、他のサービスを使わざるを得ないという利用者にとっては、恐らく不利益に繋がることだと思いますので、出来れば通所サービスの事業所が減るようなことがあったら、何か仲立ち的な存在として、包括さんとかそういったところ等で他の通所サービスに橋渡しするとか、そういったことがあればなるべく利用者の不利益にならないのかなというふうな感想を持っております。

（佐々木貴洋委員）

先ほどのお話の関連になると思いますが、前回の会議でも閉所・閉鎖の事業所の話が出てい

るようですが、なぜ事業所を閉めるのかというところ、もしわかれば教えていただきたい。

(佐藤課長)

今、手元にある資料が令和5年度中の休止・廃止ではなく、令和6年度に入ってから休止・廃止が多いですが、法人内の組織の再編とか、施設が老朽化しているということとか、あとはやはり人材の確保が困難だという事業者もあるようです。

(佐々木貴洋委員)

事業を閉めるといったときですが、それを止めることは、恐らく保険者でもなかなか難しいとは思いますが、もし可能であれば、ヒアリングを取り入れてもらい、なぜ閉めるのか。いきなり閉めることはないと思いますので、必ず遡って傾向はあったと思いますので、もし可能であればヒアリングで丁寧に聞いていただき、まとめて分析していただければ、それが、本当に人が少ないのか。それとも事業所間で問題があったのか。それとも運営者側の力量不足なのか。そのところは、ちょっと見ていただければ非常に参考になるのかなと思いました。

(橋本委員)

今の意見に私もすごく賛成しています。やはり減っていくのには原因があると思いますが、そのサポートをしていただくのは市だと思っていますので、今後私達が使用していく上で減るのでなく、内容もちょっと考えていただき、確保できればありがたいと思いましたので、同意見で述べさせていただきました。

(佐々木一広委員)

岩手県内の高齢者介護施設の団体の役員をしており、デイサービス部会をしています。県内のデイサービスは、全県的に休所・閉鎖が増えてきていました。様々な理由があり、個々に違うと思いますが、やはり赤字とか、経営難。それは設備投資の問題もあったりする。介護保険制度ができて20数年、各々の社福法人も30年経ってきていますので、どうしても建物がどこも老朽化し、投資が厳しくなっているというのがある。それからその付随する機械も更新が難しいということがあったりする。県からの情報もありますが、100件以上の休廃止があるのではないかと。都市部はいい。地方はちょっと厳しいようです。同じ介護保険料を払って、そういう厳しい状況が出てくる可能性もありますが、全県的な傾向としてはあるという話は聞いていたので、対策として、いろんな面で考えなければならない点があるのかなという気はしていますが、やはり設備投資の部分で苦労しているところがあるように聞いています。報告です。

(大原委員)

9ページ認定審査会の状況で、令和5年度の審査会1回あたり判定件数が何か急激に増えたように見受けられる。単純な回数と件数から見ると62.3件ですが、1回あたりの審査件数が増えている中で、審査会の回数は変わらないのは、それだけ審査会に負担がかかっていないか。それから件数の増加要因は何なのかお伺いしたい。

(佐藤課長)

令和4年度判定件数5,203件に対して、令和5年度は5,915件で約700件減っておりますが、令和4年度まではコロナ禍ということで、状態に変わりのない方については、要介護度をそのまま1年間延長できるという制度があり、その場合は認定審査会にかけずに、引き続きその要介護度となるという制度がありました。その制度は令和4年度までで、令和5年度は無くなりましたので判定件数が増えているという状態です。そして認定審査会ですが、大体週に2回、月にすると8回程度開催しており、その会により判定件数は多少がある状態になっています。

(大原委員)

1回当たりの効率が良くなったと判断すればいいのですかね。それからもう一つですが、4ページの一番下の（2）の居宅サービスと施設サービスの比較。今年度末現在ですが、年次比較とか、他市町村との比較はあるでしょうか。あれば、施設の閉鎖とか、居宅と施設というところでの変化とか、あるのではないかなと思います。

（佐藤課長）

今日は過去のデータをもってきていないですが、県や全国とかの比較もデータはありますので、今後お示しできるように資料の作成を考えたいと思います。

（影山会長）

私の方から資料についてですが、資料1の3ページに認定者数と受給者数の推移の図があり、その下に説明文があります。それぞれ要介護認定者数と居宅サービスの受給者数の総数の説明があり、下の方の説明には、例えば居宅サービスの受給者数の状況は最終的には2,876人になっていますが、その説明文として、短期入所生活介護の利用が増加したためという説明文がありますが、この説明文は、資料1の5ページの数字を背景にして、例えば、短期入所者の介護は3.5%増えて、これはひと月当たりの利用者数ですが、説明する際に、突然、短期入所者数のことが触れられて、でもこの最初の表には総数だけは書いていますが、理由についてはどこを見ればいいのか。例えば、5ページの数字なのか。7ページの数字なのか。8ページの数字なのか。これについて、明示してもらえると、多分この最初の3ページの説明がわかりやすくなるのではないかと思います。

（佐藤課長）

申し訳ございません。2ページに表しているものは、3月月報に記載されている1ヶ月の利用者数であり、3ページ記載している人数は、資料には出てこない数字になっている。この説明の仕方は、これから資料作成に当たり、わかりやすいような工夫したいと思います。

（影山会長）

説明文を入れてもらっていますが、この図だけではちょっとわかりづらかったと思いました。7ページの説明も書いていますが、これも、どこかという事が、ちょっとわかりづらいので、今後説明に工夫をしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

②地域支援事業の実施状況について

地域支援事業の実施状況について佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

（佐々木貴洋委員）

資料の12ページの部分です。改めて地域支援事業という部分ですが、介護保険事業であれば担当ケアマネージャーがついていたり、業界に居れば結構周知・情報伝達が伝わりやすいものと思いますが、ちょっと聞きたいのが、資料12ページのウ、家族介護用品支給事業と、（5）地域自立生活支援事業（配食サービス事業）の部分ですが、例えば、家族介護用品支給事業と、資料の4ページの認定情報からいくと、介護度4、5の人は大体824人。市民税非課税の方は一定数いるとは思いますが、令和5年度の実績で見ると、実人数が24人ということで、この数が少ない印象を受けた。同じく（5）の配食サービス事業に関しても、令和5年の4ページの数から、大体受けられるであろう方が3,000人近くいますが、一人暮らしの方は一定数いると思いま

すが、実績が38とちょっと少ないのかなと感じた。この数字を見たときに、やはり当事者がこの支援事業にたどり着くには、結構困難だと思います。何らかの情報とか提供者がいないと、このサービスは、なかなかつかみ取ることができないサービスだと思いますが、実績的には妥当だったのか。それとももうちょっと居るけれども、やっぱりいかなかったのか。利用出来なかったのか。利用出来なければ、その原因は何だったか。分かれば、ちょっとお答えいただければと思います。

(佐藤課長)

12ページの家族介護用品支給事業ですが、資料には過去3年分の利用者数を記載していますが、もうちょっと遡ってみても、減少傾向にある状態です。

(今井部長)

まず家族介護用品支給ですが、令和5年度24ということですが、資料の4ページの要介護4、5で居宅は300とか168です。その内、非課税世帯は意外と少なく、結局一人暮らしではなく、家族の方と同居したりし、例えば息子さんとか家族が居れば、その方が課税者であれば該当にはなりません。実際は、そのうち非課税の方は、そこまでない。周知の部分は、色々なサービスを使っていれば、その部分は図れると思いますので、ある程度は妥当ではないかという判断です。配食サービスについても、そういう方は色々なサービスがあったり、包括支援センターとか、いろんな相談の中で拾いあげている。高齢者は、色々な見守りの関わりがあります。単純に実数として少ないから浸透してないのではないかという捉え方はしていません。ちゃんと、その情報が伝わっているのが大事で、単に一人暮らしであれば該当するというものでもないの、高齢者に係るそういうサービスがあるとそういう情報が、適切に利用者、高齢者に伝えることが重要だとは思っています。

(佐々木貴洋委員)

ありがとうございます。そのとおり介護保険事業であれば、ある程度先ほど言ったとおり、ケアマネージャーがついて対応を聞くものもありますが、やはりそれだけではなかなか賄うというのは非常に大変になってきたところもありますので、こういった地域支援事業も併用しながら上手に対応していく周知が、みんなでできれば私はいいと思います。

③第8期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価

第8期介護保険事業計画評価指標に対する自己評価について佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

(橋本委員)

18ページですが、認知症サポーター養成講座の項目で、予定は達しているようですが、毎年1,000人で達成できていますが、今までにどれくらいのサポーターの人数の方がいるのかということと、その方は現在どういう活動をしているのか疑問を持った。そして逆に、サポーターステップアップ講座が20人の予定が実績10人となっているが、私も受けたいと思ったら、たった年1回だけの講習日だったような気がした。もし、目標達成したいのであれば、もう1回、2回というふうに回数を重ねていただければ、もうちょっと人数的には増えると思いますので検討していただきたいと思います。

(佐藤課長)

認知症サポーター養成講座の受講者数ですが、令和6年3月末時点で延べ1万5,424人のサポー

ターを養成しています。養成したサポーターの次のステップがステップアップ講座になりますが、なかなかせっかく養成講座を受講していただいても、活躍していただく場を、作れていない状態になっている。認知症サポーターステップアップ講座ですが、企画はしていますが、講師先生の都合で延期になってしまったりした。周知しながら、講座を受講される方を増やし、チームオレンジの立ち上げに繋げていきたい。

（橋本委員）

認知症はこれからますます大きな問題になっていくところですし、新聞等でも、かなりセミナー、講演会の記事を読みますので、私も関心があります。やはり認知症サポーター的な、あの役は重要かと思えますので、活動の範囲をもっと広げていただけるような何か支援をしていただければありがたいと思えますのでよろしくお願いします。

（影山会長）

今年度は達成がやや不十分だったということですが、先ほどの意見に対する回答を見れば、今後改善がされるのではないかというふうに、希望が持てる自己評価だと思えますので今後ともよろしくお願いします。

④地域密着型サービスの施設整備・介護人材確保事業について

地域密着型サービスの施設整備・介護人材確保事業について佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

（上川委員）

24ページの介護職員家賃支援事業補助金ということで家賃を一部補助していただけることだと思いますが、介護事業所に新卒で採用された者のうちという制限が、ちょっときついという印象がある。実際県外から戻ってくる専門職の人たちもいる中で、新卒に限ってしまうと、これが使えない。例えば独身者に限るでもいいかもしれないですが、新卒だけにこだわらないで、もう少し枠を広げていただけると、戻ってきて介護職員になろうという方も出てくるのではないかと思う。検討いただきたい。

（今井部長）

この事業を構築した経緯ですが、介護事業者にアンケート調査をし、効果的な事業ということと開始した。分析として、介護離職について様々なデータとか見たときに、およそ半数以上が3年以内に離職するという状況があり、新卒で3年実施することで定着するのではないかということでした。もう一つは新卒以外の場合、例えば紹介で来た場合に定着しないらしい。色々な条件で離職や他の施設に移ってしまったりということもあり、まず今回は、新卒にさせていただいた。しかし、今の話で、例えば県外からのUターンの方とか、定着できる可能性がある方については、その対象については、検討の余地はあると思います。この場ですぐに拡充するとは言えませんが、検討させていただければと思います。

（上川委員）

やはり介護職が転職を繰り返している人っていうのはよく見受けられる。条件がいいところいいところっていうところもあるのかなっていうところもあり、これ花巻市だけの事業ですか。

（今井部長）

はい。

（上川委員）

他の市町村から、例えば、こういうものがあるってところで花巻市に来る人もいるのかわかっていうようなところもあり、新卒に限らないでいくと、もうちょっと何か注目されるようなところもあるかなと思いました。よろしくお願いします

（今井部長）

市外からという、また変わってくる可能性がありますので、そういう条件については検討させていただきます。

⑤保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について佐藤課長より説明。

〈質疑応答〉

（影山会長）

目標4「高齢者の状況に応じた自立した日常生活」という点数が、今回低かったが、前年度も低かったのでしょうか。

（佐藤課長）

この評価指標ですが、毎年少し変更になっており、前年度と比較ができません。

（影山会長）

わかりました。

（6）閉 会 （佐々木課長補佐）

これをもって、令和6年度第1回花巻市介護保険運営協議会を閉会する。